



香川の 土地改良

発行所

香川県土地改良事業団体連合会

高松市番町 2 丁目 4 番 27-301 号

TEL (087) 822-0303

FAX (087) 851-1787

<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



案山子（木田郡三木町）

目 次

1. 平成 25 年度農業農村整備対策予算概算要求の概要2~4
2. 平成 24 年度換地関係異議紛争処理対策検討会（中国四国ブロック）開催5
3. 土地改良区だより 香川県内場池土地改良区6
4. 平成 24 年度香川県土地改良事業団体連合会職員採用試験の案内7
5. 疏水百選「香川用水」水土里の路ウォーキングのお知らせ7
6. 「疏水のある風景」写真コンテスト作品募集／会と催し8

平成 25 年度 農業農村整備対策予算概算要求の概要

去る 9 月 7 日、農林水産省は平成 25 年度農業農村整備対策予算の概算要求を公表した。農業農村整備対策予算は、「農地」と「水」を最大限に活用した農業の体質強化と農村地域の活性化及び地域活力倍増に向けた新たな活性化に向け、対前年度比 114.6%、3,783 億円を要求した。

また、地域の自由裁量により行う基盤整備等の経費に充てる地域自主戦略交付金は、対前年度比 105%、7,092.55 億円、道、汚水処理施設、港の 3 分野において、省庁の所管を超えて一体的に整備する事業に対する地域再生基盤強化交付金 502.2 億(対前年度比 90%)が内閣府に計上された。

主要予算総括表

(単位：億円)

事 項	24 年度 予算額	25 年度概算要求額		対前年度比
		計	特別重点要求 重点要求	
公共事業	2,339	2,630	514	112.4
農林水産基盤整備事業	2,226	2,515	510	113.0
農業農村整備事業	2,129	2,428	510	114.0
農山漁村地域整備交付金	96	87	—	90.0
海岸事業	32	33	5	104.2
災害復旧事業等	82	82	—	100.0
非公共事業	960	1,153	203	120.1
農村振興局予算総額	3,300	3,783	717	114.6

注)農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体額

非公共予算総括表

(単位：億円)

事 項	24 年度 予算額	25 年度概算要求額		対前年度比
		計	特別重点要求 重点要求	
主な事項				
農地・水保全管理支払交付金	250	289	—	116.9
中山間地域等直接支払交付金	259	276	—	106.4
農村地域力発揮総合対策交付金	—	144	144	皆増
農業体質強化基盤整備促進事業	220	220	—	100.0
農山漁村再生可能エネルギー導入事業	7	53	53	765.8
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	—	6	6	皆増
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	41	30	—	73.6
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	2	2	—	89.8
農家負担金軽減支援対策事業	80	67	—	84.1
合 計	960	1,153	203	120.1

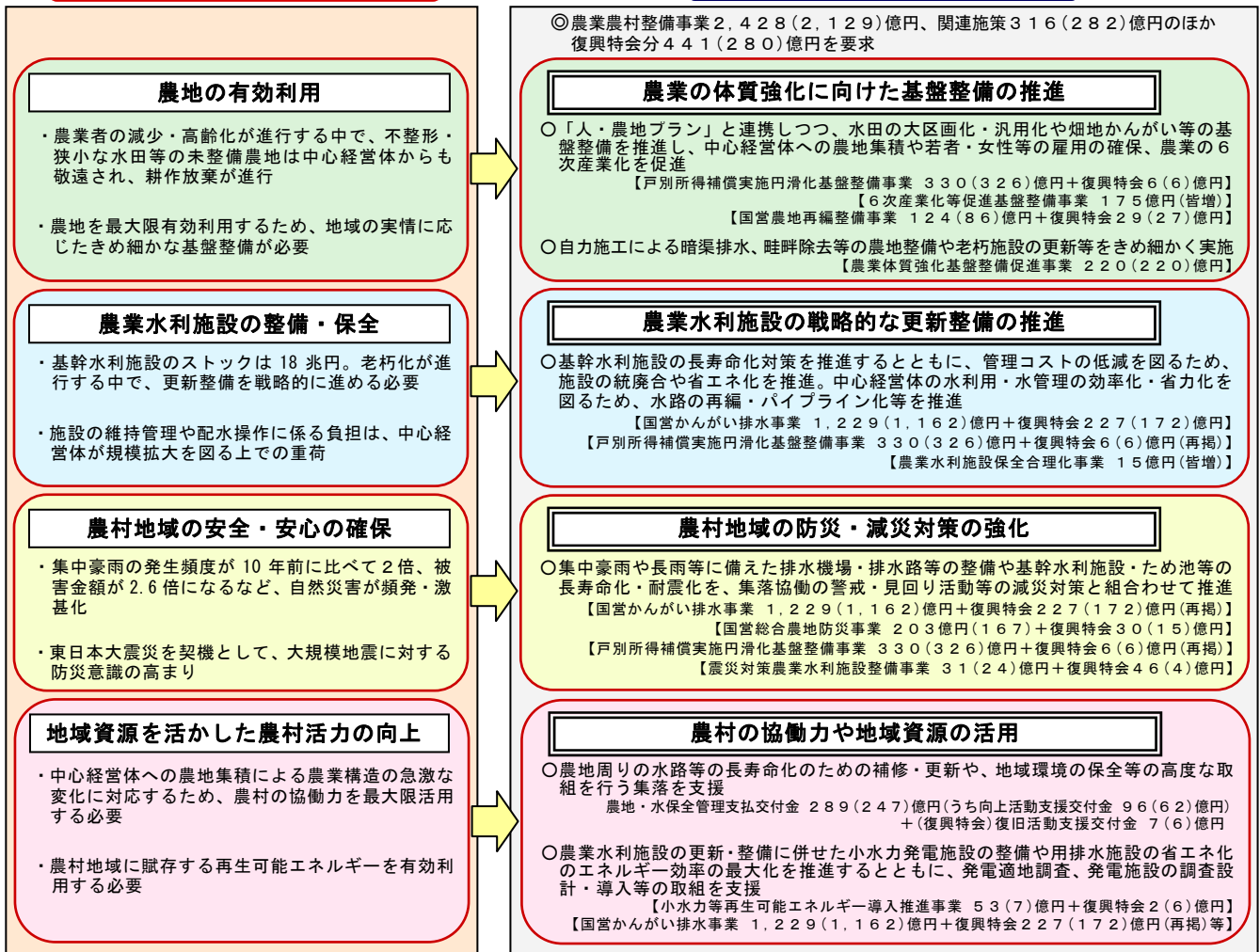
新たな事業として「農村地域力発揮総合対策交付金」、「農業水利施設保全合理化事業」、「6次産業化等促進基盤整備事業」の 3 事業が創設され、農山漁村再生可能エネルギー導入事業のうち、「小水力等再生可能エネルギー導入推進事業」や「中山間地域等直接支払交付金」の事業制度等が拡充された。

農業農村整備対策

～「農地」と「水」を最大限に活用した農業の体質強化と農村地域の活性化～

検討課題

対応方向



【農村地域力発揮総合対策交付金】

【14,410 百万円】

成熟社会の到来を迎え、我が国の豊かな「食文化」や「ふるさと」に対する関心が高まるとともに、都市住民の農山漁村への回帰の動きが顕在化している。このような中、農業集落が中心となり、NPO、市町村等と連携した組織に対し、関係省庁との連携のもと、「食」を健康、教育、観光等に活用する地域の手づくり活動と暮らしの再生活動等を支援し、地域が持つ潜在的な地域力の発揮を通じて地域コミュニティの再生と地域活性化を図る。

○ 農村地域力発揮集落連携推進対策

中山間地域や平場農業地域を中心に、女性が中心となった食品開発など 6 次産業化につながる「食」を活かした手づくり活動や豪雪・鳥獣被害の防止など暮らしの再生活動を支援

補助率：定額(1 地区当たり上限 1,000 万円) 事業実施主体：地域協議会等

○ 「農」を活用したまちづくり推進対策

都市及び近接地域を中心に、農業者等が都市住民や多様な主体と連携しながら取り組む体験農園等の整備や防災農地の保全など、「農」を活用した町づくり活動を支援

補助率：定額(1 地区当たり上限 500 万円) 事業実施主体：地域協議会等

○ 農村地域力発揮ネットワーク推進対策

「食」の持つ健康、教育、観光等の機能の発揮に向け、地域を越えた人と情報の連携ネットワークを構築し、都市と農村のニーズのマッチングや専門家等の派遣、情報の発信等の取組を支援

補助率：定額 事業実施主体：民間団体、NPO等

○ 農村地域力発揮整備対策

「食」を活かした手づくり活動や暮らしの再生活動及び「農」を活用した町づくり活動に必要な拠点施設等の補修等を支援

補助率：1/2等(1地区当たり上限2,000万円) 事業実施主体：地域協議会、NPO、市町等

【農業水利施設保全合理化事業】

【1,500百万円】

農業経営の規模拡大に当たっては、営農体系の変化に即応した水利用の見直しが必要となり、既存の水源の範囲内で水利用を再編する必要がある。このため、老朽化した水利施設の更新等に当たって、水利用・水管理の効率化、省力化を図る水路のパイプライン化等合理化整備を緊急的に実施し、中心経営体への農地集積の加速化の推進を目的とする。

○ 農業水利施設等整備事業

水路のパイプライン化やゲートの自動化、調整池の設置等、水利施設の合理化等を支援

○ 水利用再編促進事業

水利用調整、施設計画の策定等を支援

補助率：50%等 事業実施主体：都道府県等

【6次産業化等促進基盤整備事業】

【17,532百万円】

農業の6次産業化や雇用の増大に向け、野菜・果樹等の高収益作物の導入や雇用の受け皿となる集落営農の設立等の地域の体制整備、加工、販売等の施設の導入が必要であり、これらの推進に当たって、大区画化・汎用化等の農地の整備や畑地かんがい施設等の農業水利施設の整備を目的とする。

○ 地域雇用創出支援型

野菜果樹等の高収益作物の導入や地域の雇用の受け皿となる集落営農組織の設立・法人化により6次産業化に取り組むための基盤整備

○ 地域活性化用地創出型

基盤整備と併せて、集出荷、加工、販売等の農業用施設や集会所、教育・福祉施設、集落道等の地域活性化施設の用地を創出

補助率：50%等 事業実施主体：都道府県

* 拡充された事業制度

【中山間地域等直接支払交付金】

人・農地プランの作成等を契機として、本制度の実施集落が、未実施集落等と連携して当該地域の活性化を担う人材の確保等に向けた取組を行う場合に交付金を加算

【小水力等再生可能エネルギー導入推進事業】

○ 県別マスタープランへの支援 【450百万円】

ポテンシャルの高い地点の小水力等発電施設の計画的整備を促進するため、都道府県単位で作成する基本整備計画(マスタープラン)の作成等を支援

補助率：定額 事業実施主体：都道府県

○ 小水力等発電施設整備への支援 【4,280百万円】

小水力等発電施設のハード整備に対する支援

補助率：1/2以内等 事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

平成 24 年度換地関係異議紛争処理対策検討会(中国四国ブロック)開

9 月 6 日、7 日の両日、高松市中野町のルポール讃岐において、平成 24 年度換地関係異議紛争処理対策検討会(中国四国ブロック)が開催された。

会には、農林水産省農村振興局土地改良企画課前田仁企画官、桑津正輝交換分合係長をはじめ、中国四国農政局土地改良管理課、管内の各県及び水土里ネットの換地担当者等 39 名が出席した。

本検討会は、換地技術者が換地の異議紛争に関する研鑽を積み、早期解決及び未然防止を図り、日頃の換地業務を円滑に推進することを目的として、全国水土里ネットの主催により、昨年度より開催している。

開会に当たり、主催者である浦山正四中央換地センター所長より挨拶があり、検討会開催の経緯と主旨について説明があった。

引き続き、前田企画官より「換地を取り巻く状況について」と題して、行政事業レビュー(公開プロセス)、平成 25 年度税制改正要望、農用地等集団化事業の実施状況などについて説明を受けた。

検討会は、田村栄二全国水土里ネット参与の司会により進められ、5 県より事例発表があり、それに対しての法的根拠や過去の処理事例を交えて熱の入った議論が交わされた。



挨拶する浦山中央換地センター所長



基調講演する農林水産省前田企画官



検討会風景

- 事例 1** 図上求積による従前地面積を不服とする異議申立及び他人の一時利用地指定地に対する不動産占有妨害への対応について
水土里ネット島根 水土里推進グループ
農地集積担当リーダー 坂本日出雄
- 事例 2** 換地処分無効等確認の訴えについて
岡山県 耕地課土地改良指導班
主幹 天野哲也
- 事例 3** 換地計画決定の取消を求める処理事例
水土里ネット山口 事業部用地換地課
主査 松尾 徹
- 事例 4** 土地改良法による換地処分登記の更正
水土里ネット愛媛 総務部管理換地課
課長 丹生谷亮
- 事例 5** 土地改良管理者の事業参加同意署名により事業施行を行い、その後登記名義人から異議申立が行われた事例
水土里ネット高知 事業課
換地係長 山口寿喜

～土地改良区だより～

香川県内場池土地改良区（高松市）

香川県内場池土地改良区は、昭和 7 年の内場池の築造を目的とする香川郡内場池築造期成同盟会の結成がはじまりである。その後、県営香東川沿岸用水改良事業の促進のため、昭和 12 年 7 月 19 日、耕地整理法に基づき香川郡内場池耕地整理組合を設立し、昭和 24 年の土地改良法の制定を受けて昭和 26 年 2 月 12 日に土地改良区が設立された。

当土地改良区は、本県中央部を貫流する香東川の兩岸に位置する高松市並びに綾川町に亘る農地 2,655ha を受益地とし、県営香東川沿岸用水改良事業(昭和 13 年度～44 年度)により築造された内場ダムを水源に、頭首工 4ヶ所、幹線水路 13 路線 62 km の水利施設の維持管理や配水管理を行う県下有数の規模を誇る土地改良区である。

現在、幹線水路は、造成後、約半世紀の経過に伴い老朽化が進行したことから、平成 20 年度より平成 28 年度の完了を目指して県営基幹水利施設ストックマネジメント事業により幹線水路 17.3 km 及び頭首工の補修(長寿命化対策)を実施している。

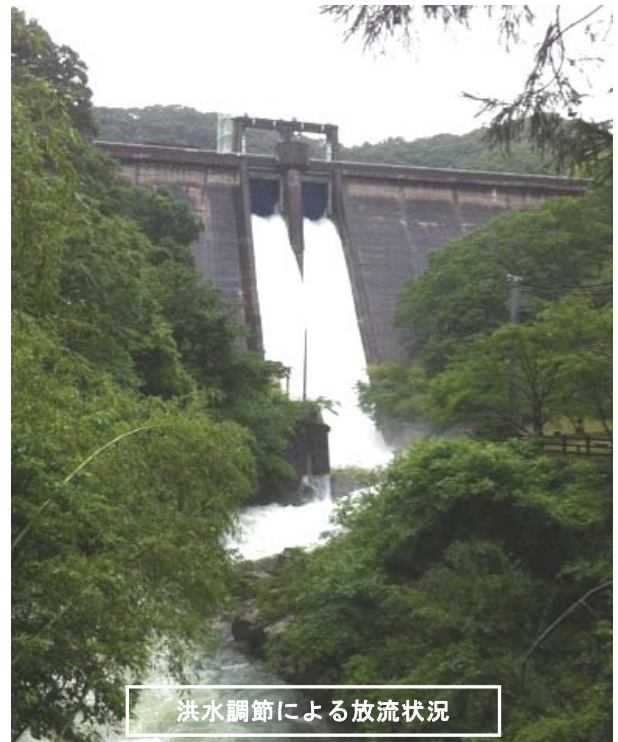
また、近年の厳しい農業情勢の中、三笠理事長をはじめ役員一丸となり、施設の整備や円滑な配水管理等に取り組み、地域農業の振興に努めている。

【内場ダム】

内場ダムは、水没戸数 87 戸の立退者の協力を得て昭和 16 年に県営香東川沿岸用水改良事業に着手したが、第二次大戦により昭和 18 年に中断した。その後、関係省へダム工事の復活の陳情を行った結果、昭和 24 年より工事を再開し、昭和 28 年 3 月に完成した。

土地改良区の概要

所在地	高松市香川町川東下 494
設立年月日等	昭和 26 年 2 月 12 日 香川県第 16 号
関係市町	高松市、綾川町
管内農地面積	2,655 ha
組合員数	7,854 人（総代 81 名）
役員数	理事 18 名、監事 3 名、職員 6 名



名称	内場ダム
河川名	香東川支流内場川
貯水量	7,400,000m ³
流域面積	28 km ²
形式	重力式コンクリートダム
堤高・堤長	堤高 50m 堤長 164m
完成年度	昭和 28 年 3 月



三笠理事長（前列中央）と職員

平成24年度（平成25年4月採用）
香川県土地改良事業団体連合会 職員採用試験案内

【職種及び採用人数】

技術職（農業土木） 若干名

【受験資格】

昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、学歴は問いません。

【日 程】

申込期間：平成24年9月18日（火）～10月26日（金）

試験日：平成24年11月25日（日）

試験場所：高松市番町2丁目4番27-501号 香川用水記念会館5階

【試験案内及び試験申込書の請求方法】

平成24年9月18日（火）から下記において試験案内を配布します。郵送を希望する場合は、返信用封筒（角形2号封筒に120円切手を貼って、あて先を明記したもの）を必ず同封し、下記あてに請求して下さい。

〒760-0017

高松市番町2丁目4番27-301号

香川県土地改良事業団体連合会 総務課

お知らせ

第7回 疏水百選「香川用水」水土里の路ウォーキング

～秋風に吹かれて巡る水の里！～

日 時：平成24年11月18日（日） 午前9時～12時

受付 8時30分～9時 小雨決行

集合場所：萩原寺駐車場（観音寺市大野原町）

コース：萩原寺駐車場～井関池～姥ヶ懐池～板橋池分水工～萩原寺駐車場 約8km

申込方法：申込書に記入のうえ、香川用水土地改良区へ

〒760-0017 高松市番町2丁目4番27号

FAX：087-823-8369

※11月12日（月）必着 先着200名（超えた方のみ連絡します）

問い合わせ先：香川用水土地改良区 総務課 金澤・秋山





「疏水のある風景」写真コンテスト 2012 作品募集

1. 題材

農業用水路などを含めた農村の風景や施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど、自由。

※農業用水として水田かんがいや畑地かんがいに使用されている農業水利施設。農業水利施設とは、頭首工、水路、パイプラインによるスプリンクラーかんがい、貯水池（ため池は除く）などの施設をいう。

2. 応募方法

1) 平成 23 年度以降に撮影したもので未発表（他のコンテストに応募していないもの）とする。四つ切り又は四つ切りワイドサイズのプリント（返却希望の場合は、送料相当分の切手を同封して下さい。ただし、入賞作品は返却できませんのでご了承下さい）

2) 画題、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、撮影日、撮影場所住所、疏水名及び施設の名称、作品や疏水に対する思い等を応募票に記入して下さい。

3. 送付先

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 4 号 砂防会館別館 4 階
全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）
「疏水のある風景」写真コンテスト係

応募×切り

11月28日(水)
(当日消印有効)

問い合わせ先：水土里ネット香川 企画指導課 TEL 087-822-0303

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
8 月 15 日	第 4 回さぬき市土地改良区統合整備検討会	さぬき市
16 日	綾川町地域農業再生協議会水田・担い手部会	綾川町
17 日	第 75 回香川用水記念会館管理委員会幹事会	高松市
〃	平成 24 年度第 5 回観音寺市地域担い手育成総合支援協議会幹事会	観音寺市
20 日	三豊市担い手育成総合支援協議会幹事会	三豊市
〃	香川県農林年金連絡協議会構成団体会議	高松市
21 日	高松市土地改良区連合会平成 24 年度理事長会	高松市
〃	香川県農林年金事務担当者研修会	高松市
22 日	香川県農業会議常任会議員会議	高松市
〃	中部地区土地改良協議会平成 24 年度第 1 回役員会	高松市
23 日	農業集落排水施設に係る新技術普及研究会「平成 24 年度中国四国ブロック会議・研修会」	高知県
27 日	大川地区土地改良協議会平成 24 年度第 1 回役員会	さぬき市
28 日	平成 24 年度三豊地区土地改良研修会並びに土地改良相談	観音寺市
31 日	新規就農者等に係る人・農地プラン検討会	綾川町
9 月 6 日 ～7 日	平成 24 年度換地関係異議紛争処理対策検討会（中国四国ブロック）	高松市
6 日	平池土地改良区研修会	高松市
8 日	矢延平六追悼法要（香川町浅野土地改良区）	高松市
9 日	矢延平六神事例祭（香川町浅野土地改良区）	高松市